

富士市教育委員会 4月

定例会
臨時会

会議録
(令和6年)

開催日

令和6年4月19日 金曜日
開会 13時30分
閉会 15時50分

会議場

市庁舎5階
第2会議室

出席委員の氏名

教育長	森田嘉幸	委員	塩谷知一
教育長職務代理者	和久田恵子	委員	保科悦久
委員	松田靖子		

出席職員等の氏名

教育次長	味岡俊雄	教育研修・特別支援教育センター所長	檜木小重美
教育総務課長	佐野睦昭	青少年相談センター所長	田中亘
学校教育課長	若田泰一	博物館長	石川武男
学務課長	鈴木秀江	教育総務課調整主幹	小長谷聡
社会教育課長	吉田和洋	教育総務課参事補	吉村直也
文化財課長	植松良夫	教育総務課主幹	遠藤綱輝
中央図書館長	桑原正壽	教育総務課指導主事	瀧南
富士市立高等学校事務長	榎俊英		傍聴人 なし

議題（動議）及び議事の概要

(議案)

議第12号 令和6年度教育行政の方針と施策について

作成者 遠藤真輝

署名人

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、4月定例会を開会いたします。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（3月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

教育長

それでは、原案のとおり承認することといたします。

続きまして教育次長から報告等がありましたらお願いいたします。

「教育次長の報告要旨」

教育次長

この4月に人事異動によりまして、新任となりました所属長、それから所属が変わった、異動によって所属が変わった所属長がおりますので、順番に御挨拶をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「教育総務課長、学校教育課長、学務課長、文化財課長、中央図書館長、青少年センター所長、博物館長、教育次長 の順に自己紹介」

教育長

「議事の大要」

本日は、議決案件1件の審議をお願いいたします。本日の定例会の会議録の署名に和久田恵子委員と松田靖子委員、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。初めに「議第12号 令和6年度教育行政の方針と施策について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、教育研修・特別支援教育センター所長、学務課長、富士市立高等学校事務長、社会教育課長、中央図書館長、文化財課長、青少年相談センター所長、博物館長 の説明

（議第12号 令和6年度教育行政の方針と施策について）

教育長

それでは、これより議第12号案に関する質疑を行いたいと思います。方針1から方針3までありますので、まず方針1「明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進」について、御質問や御意見、御感想をいただければと思います。

ページで申し上げますと、1ページから2ページ、3ページから8ページまでの中で、御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

和久田委員

全体の記載のところ、各施策の重点事業（☆新規事業）と入っているのですが、この（☆新規事業）とはどこに書かれているのですか。どこの施策にも（☆新規事業）と入っていますが、☆がなければ説明がないということですか。

教育総務課長

和久田委員から御質問いただきましたけれども、後ろの造りといたしましては、☆新規事業と表頭にございまして、実際表の中に☆を付してあります。その事業が新規事業ということで、御覧いただければと思います。

和久田委員

新規事業がないところにも付いているのですね。

教育長

それでは御質問等ございますでしょうか。

保科委員

初めてなので造りの全体像についてのお話をさせてもらいたいです。

これは、目標に関して「こういうことやるよ」というアクションプランに立って、進捗チェックをやり、いわゆるKPIと呼ばれるような、指標チェックをやるというような立て付けで作られたということですのでよろしいですよ。この場合のKPI、いわゆる指標のパーセンテージを補足する場合、学校の割合と出ているものは、小学校、中学校に点検アンケート用紙のようなものをお送りして、その回答をもって何分の1ということで、計算されている、ということで間違いはないですか。こちらは、こういったアンケートをされるのは教育総務課でしょうか。学校教育課でしょうか。

学校教育課長

評価項目につきましては、各校1つずつの質問であれば、当然校長・管理職員が行いますけれども、各学校は、必ず学校評価というものをしております、それに類する質問を子どもたち、保護者、教職員に実施しています。

その結果を集計して、合わせてこの何%に到達しているかということを行っています。学校評価の実施は法律で決まっている以上、これを活用しての評価となっております。

保科委員

ではそれを踏まえまして、大体同じ時期に、こういった評価のものをやるという、大前提に立ったときに、こちらのアクションプランに対応したKPIという指標の計算なんですけど、この計算は前年と同じような母集団、1年生が入ってきたり、といったことはありますけれども、そういった中で、大体同じような、その母集団に対してアンケート調査をするのだから、パーセンテージであれば、「何事もなければ変化はないだろう。何かいい状況があるのであれば、プラスになるだろう」というような評価をするということで、よろしいですかね。

学校教育課長

はい。その通りでございます。

保科委員

はい。ではそれを踏まえまして、5ページの施策の柱の1番施策③ですが、地域とともにある学校づくりのところ、学校教育課のところですが、コミュニティ・スクールのところの指標ですが、中学校のところは、令和5年度の実績が56.3%ということで、計算されているということですよ。これは前年のところを比較いたしますと、令和4年度の実績が68.7%ということで私のほうで把握しておりまして、12ポイント減となっております。

ここが、中学校もコミュニティ・スクールが6校から、これから全校になるというところで、先んじた6校がプラス評価をしていただいているとすれば、上回ってなければいけないのかなと思ったのですが、これに関しても私の把握が正しいのであれば、マイナスになった原因と伺いますか、そういったことが原因なのか把握されてますでしょうか。

学校教育課長

その原因についての把握はできておりませんが、おそらく中学校は段階を追って令和4年度、5年度、6年度から全ての学校がコミュニティスクール化されていくわけですが、まだ実施していないところの回答が、優勢的だったのかなとは想像しますけれども、その分析はまだできておりません。

保科委員

そうしますと、次回、令和6年度実績では、大丈夫ですよ。とプラスになりますからと。それを期待するということですね。

教育総務課指導主事

補足をさせていただきます。

施策3の地域とともにある学校づくりの指標なのですが、前年度、令和5年度の指標と今年度の指標が変わっております。

というのは、全国学力学習状況調査の質問項目から、令和5年度まで使っていた指標がなくなってしまったということです。令和5年度の指標について申し上げますと、「保護者や地域の人との協働による活動を『よく行った』、『どちらかといえば行った』と回答した学校の割合」というものが、令和4・令和5年度と使っていた指標です。

ところが全国学力学習状況調査からその質問がなくなってしまう、それに近い指標をとということで、今年度、新しく「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合等」というものを新しい指標として設定したために、少し数値が下がって見えているということになります。

教育長

指標が変わったのですね。基準を示す測りが変わったということですね。いかがでしょうか。

保科委員

はい。

教育長

他にはいかがでしょうか。

塩谷委員

6ページですが「子ども社会体験科しくみ～な」というのを試験的に導入してと、先ほど説明いただいたのですが、これは新規事業ではないのですか。この施策のところに☆がついてないのですが。これは、もともとやられていた継続事業なのか新規なのか。少し説明を願えればと思います。

学校教育課長

はい。令和5年度にお話をいただいて、試験的に始めておりました。実際活動に当たっては、実はフィンランドのカリキュラムをそのまま日本に持ってきたというものです。ただ、フィンランドですので、日本の、しかも富士市の学校にフィットしないわけですが、それを富士市のそれぞれの学校に合うように、今4校の学校が手を挙げています。これについて研究していきたいということで、令和5年度2回、令和6年度2回ほど、異校種、小学校、中学校の担当の教員が4人＋市教委の指導主事で集まって、富士市版の教育カリキュラムとして、自分たちの学校に合う学習計画を今作成しているところでございます。どんなものができるか、私も本当に楽しみにしてお

ります。‘本格的に’というとな新規なんですけども、スタートは、令和5年度から始まっているというところですよ。

塩谷委員

すでに、令和5年度から試験的に導入されているのですね。

学校教育課長

はい。そういったものを、全校に紹介したところ、そのうちの4つの学校が「やってみよう」ということで、モデル校としてやっていくということですよ。

塩谷委員

モデル校の状況を見ながら、来年度以降、全部に広げていくのか、ちょっとその辺はよく検討していくという、そんな状況ということなんですよ。

和久田委員

今の件で、その「しくみ～な」のところをもうちょっと詳しく聞きたかったので、もし可能であれば次回でも結構ですけども、フィンランドで参考にしたものがあるのかという資料をいただくとありがたいと思います。これを富士市で置き換えてやっていこうとすると、業態自体がもう違うので、業態ごとにどんなふうになんか形を想定しているのかをもう少し詳しく知りたいなと思ったので、可能であれば資料をいただきたいです。

学校教育課長

まず10時間ぐらい各学校教室での学習を進めていきます。経済とか、世の中のお金の動きというのも含めて、一般的なものを学びます。最終的には、広いブースのようなどころでお店・企業とかが入ってきて、子どもたちにミッションが渡されます。

例えば、あなたはスーパーの店員です、商品担当係です、とか店長です、とか。例えば「近所の農家でキャベツの価格が安いため、50個廃棄するという情報を得ました。あなたはどのようにしますか？」…などのミッションが書かれたカードが渡されます。安く仕入れる交渉をしたりとか、店長はそれをどのように売るかなど。10時間の学習を元になんかしながら、そういう世の中の経済の仕組みについて学んでいきます。お金が足りないの、銀行に行って借りに行こうということを考えるのですが、子どもたちの中ではそれが不十分なので、できればそこに民間の企業が、日本総研（子ども社会体験科“しくみ～な”の開発をしている会社）の方も含めて入っていただいて、助言、アドバイスをしながら、その子どもたちが、こういうことを考えていくということで、世の中の仕組みに近い形でチャレンジしていく、そんな経験を受ける場が、1日あります。それを受けての成果を、振り返っています。まだ

1 回目に近いので、トータルで15時間ぐらいのプログラムです。次回、資料をお持ちします。

和久田委員

ぜひ資料をお願いします。キッザニアってありますよね。今、話を聞いているとそこに近いような感じがしたのですが。それとまた違うような形ですか。

学校教育課長

キッザニアは基本的にお店の人になって体験をするというのが目的です。「しくみ～な」は、体験しながらもミッションがあるので、経済とか世の中の仕組みについて身をもって体験するというのが違いです。来てくださった方に「いらっしやいませ。」「こちらどうですか。」などがキッザニア、「しくみ～な」は事前に勉強してきたことを生かしながら、この問題に対して(銀行にお金を借りるにはどうしたらいいだろうか、借りたお金をどこにどう分配するか…など)日本総研にアイディアを示していただき、小学生でも中学生でもできるミッションを仕立て上げてクリアしていくという、そんな感じだと思います。私も実はあまり関わっていないので、詳しくは分からないのですが、そのような形です。

和久田委員

ありがとうございます。

教育長

ではまた、次回以降、皆さん興味を持っておられるので、より詳しく説明をお願いします。私も同じようにそういう重層的な体験は見てみたいです。

塩谷委員

もう一点、よろしいですか。7 ページの特別支援教育の充実の関係のところなんですが、上から2つ目の特別支援学級担任・通級指導教室担当者を対象とした研修実施というのが、ここが新規事業になっているのですけれども、それはどういう意味で、何か今までと違った研修をされるのかお教えてください。

教育研修・特別支援教育センター所長

特別支援学級の担任なのですが、文科省の方針で若手の方に、特別支援を経験するよという案内が来ていることから、学級の担任が若手の教員の間で増えています。そういうことを受けて、まず今年4月3日早々から、新任の特別支援学級の担任の研修を行いました。初めて特別支援学級を経験する先生にとっては、いろんな言葉も分からないし、どうやって時間割を組むかもわからないと思うので、そういうことをまず研修しました。また、夏休

みに知的学級と自閉・情緒学級それぞれの種類に分けた研修会を計画しています。

塩谷委員

今までやっていなかった、そして今年新たに実施した取組ということですね。よく分かりました。ありがとうございました。

松田委員

4 ページの施策①、指標として、教員の方のできる回答で、数値的に表れているのですが、3年の間でこれから「しくみ～な」などの取組がより実践的に見える化していく中で、子どもはどう実感しているのかなど、別のもの（指標）があると、より具体的な効果とか目標に近づいて変わっていきそうです。そういうものが現れると、見ている我々もそうなんだと思うと、周りからの環境もより協力的になるのかなと思います。

6 ページ施策の柱2 SDGsについてですが、以前静大の先生の取組の研修がありました。その時とてもびっくりしたのですが、富士市ってものすごく学校の教育でやっていたんだと感じました。

そういうところがここに表れていなくて、こういった積み重ねがあるから今ここにあるのであって、これからそういうことにもっと行けると思いますが、もっと表現されたほうがいいのではないかと思います。生徒の割合の意識はもっと高い評価を高く持っていますから。

あと、これは学びのセーフティーネットの充実のところ、先ほど説明があったのですが、残りの方々をそのままにしているのか、学校で対応しているのか、どうなのか、その点が少し気になりました。

教育長

それでは、いま3つの質問をいただきました。まず4 ページ目のタブレットですけれども、教員側からの指標にはなるけれども、子ども側からの指標についてはどのような考え方をしているのか、というところですね。

学校教育課長

確かに子ども側からの視点というのは大切なことだと思います。子ども側の視点からの数字を今持ってきていないので、感触でしか言えないんですけども、教員が考える子どものICT能力の上達は、はるかに想像を超えています。授業とかを参観しますと、非常にもう、文字入力から、どのアイコンを選んで、この問題をどう解決するかっていうことも熟知して学んでいる。本当にびっくりさせられることが多いです。

子どもたち同士で、その相手の動きやパフォーマンスを録画して、それをみんなで共有するなど、指示しなくてもできるようになりつつあります。子どもたちのそういう満足度・活用できている感は、私たちの想像以上に、高まっているんじゃないだろうか、と考えています。

SDGsについても御指摘をありがとうございます。先ほど申し上げたように、総合的な学習の時間が、小中学校にもある中で、それぞれの学校が、総合的な学習の年間計画を作っています。例えば、ある小学校では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の総合的な活動の時間、それぞれ取り扱う事は違います。けれども、どんな力を付けたいかというのを、SDGsやESDの視点を意識して、こんな力を付けたいんだということが、表のようになっています。それを見たときに、本当に学校の職員が意識をして、SDGs、ESDの視点で、週に2時間の総合的な授業を組み上げているんだなということが分かりました。

青少年相談センター所長

資料のことについて、もう少し説明させてください。1つ目の指標の実績100%という数字ですが、昨年度の3年生の利用者は34名いました。その34名は全員進学という形で、自分の希望するところに進学しております。ゆえに100%ということになっております。それから追加指標の方ですが、昨年度、最終的に小中学校合わせて、いわゆる不登校というくくりの中に入る子どもが富士市全体で871名おりました。昨年度、ステップスクールの方に、保護者等は、「うちの子どもの学校を休んでしまっている」とか、「あまり学校に行きたがらない」というようなことで相談があったのが178件です。

実際にこのステップスクール・ふじを利用した子どもたちは119名です。それから、この13.7という数字は871名分の119名という計算をさせていただいて、それ以外の子どもがどうなってるかっていうと私達も全て把握してるわけではありませんが、他の不登校とか登校しない子どもたちが行ける機関というのは、いくつかあってそちらの方に行っているか、若しくは、大変残念なことです家の中に引きこもりに近い状況にいる子どもたちもかなりいるというふうに私たちは予想しております。

そこを何とかできれば、ということで、いろんな形でステップスクールのことを伝えたり保護者教室をやったり、というようなこともやらせていただいています。まだまだこれからだという感じがいたします。

ただ、その30%という指標の目標ですが、例えば900人のうち30%がステップスクール・ふじに来たとしたら、施設はもう、満杯とが運営できない状況になってしまいます。ちょっと増えたところもあるんですが、子どもたちをぜひ、家の中に引きこもらないで外に出るというきっかけになる居場所になるということで、これからも考えていきたいなというふうに思っております。

教育長

3点について、回答いただきましたけれども、いかがでしょうか。

松田委員

30%というのがあるとか、対応とのバランス、なかなか難しい状況かなと

思います。不登校の子どもの状況を把握できるといいなと思います。

教育長

その辺の把握状況ですけど、ステップスクールに通っていない子どもたちはどうなっていますか。

学校教育課長

今、市内にいろいろな施設があることは存じ上げています。

特に発達に課題を抱えているお子さんたちの放課後等デイサービスなどが富士市にはたくさん存在します。実は昨年度末ぐらいからですが、そういった各施設を子どもたちがどのように利用しているか把握しておく必要があるだろうということで、今それぞれの施設に訪問を始めています。訪問して、施設の方とお話をしたり、実際に現地に行って子どもたちがどんなふうにごす環境になっているか確認をしながら、今は「顔をつなぐ」ということをしています。そうしたところで感じたことは、施設の方々は、教育委員会や学校ともっともっと話がしたいんだ、と感じます。

学校につきましても、情報を学校と共有することによって、その子が今学校に行けないけれども、将来的には、世の中に出ていけるようになっていくという目的は一緒なので、こういうふうにしたらうまくいったが、この子は今こういう悩みを抱えてるんだっていうことを、施設だけが知っていて学校は知らないと思われているので、たくさんお話をするような場がこれからも必要になるかと思っています。

松田委員

連携の形がとれるといいと思います。

教育長

私も自分の今の立場から、私の思いをお話させてもらえればと思うのですが、不登校の問題というのは、近年は不登校そのものが問題ではない。学びの多様化だということですので、学校に行かないからということで、それがそのまますなわちその子にとっての問題の行動ではなくて、仮に学校という学びの場所を選択しなくても、今、センター長がおっしゃったように、ステップスクールを13%の子が学びの場として、選択している。その他にも、学校教育課長から申し上げました、いろんなフリースクールを選択したり、フリースクールではなくとも、例えば極端な話ですけども、家庭の方針によって「ポツンと一軒家」じゃないですけど、自然を通して自分の言葉を学ぶ。家庭と本人たちが、ここが私たちにとっての学びの場、そしてそれによって自分なりの成長の場として計画をしているんだと。それがそのまま出席になるかは別として、そうしたそれぞれの学びの場をもって、しっかりと成長、社会的成長があって進んでいく分には、それをそのまま問題にはしない。ただ問題と今言われているのは、どこにもそうした関わらない子、まさに松田

委員がおっしゃっていた、ただ家の中にずっと引きこもっていて、自分の成長のため・社会自立のために動かす一歩というものに携わっていない、関われない、親も自分の子どもが家庭に引きこもったり、社会的自立のために動かす・動き出すことの手がかりが掴めないで、ただ昨日の自分も今日の自分も同じことになっている。そしてどこにも関わらない、成長のための手がかりを何も見つけられない、子どもの在りようというのが、これが問題というふうに今言われています。

ですので、確かにもう松田委員の意見にはっとしたんですけども、必ずしもステップスクールの人数が増えれば不登校対策としての効果ではないわけですね。

そういう引き出しを我々は持っていますけども、どこに関わっていいかわからないという子どもたちを、我々がいかに把握して、そして、その子たちをどう救っていくか、前を向かせていけるのか、できるならば、その数が減っていくようにすることが、我々の目指すべき方向性かもしれない。また指標については、この指標をどう考えるかは、先ほどおっしゃっていただきました指標の考え方、目指す方向の考え方にリンクしてくるので、指標の考え方によって我々がどうこれから動いていくかということと重なってくるので、もう一度やっぱり指標というのは見直す必要があるのかな、と思います。これは、この会議のテーマとは重なるかどうかわからないんですけども、研究する必要があると考えています。

先ほどの1つ目の課題、ICTですよね。Society5.0に対応する教育の充実といいますが、教育が充実したかどうかはどこを見て考えるかというときに、先生方の姿も取り組む姿勢として、充実した姿勢を持っているかというのも1つの指標と思います。やはり子どもの側から見るということは大事なことです。やはり、そういう視点をこれから指標の研究をしていくことは大事なことだと思うので、また今後、我々全体の課題として考えていきたいなと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは続いて方針2、学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育についてご質問いただきたいと思います。ページで言いますと、2ページの部分と、飛んで9ページから17ページまでございます。よろしく願いいたします。

保科委員

11ページの施策の②についてお願いします。こちらの指標の、パーセンテージ、先ほどと同じように、前年と比較して、ここはアンケートの連続性というか、これは確保されたものなのでしょうか。

学校教育課長

教職員の指標というか、自分が授業をするに当たってこういうところが上がっていったということです。

保科委員

学校の割合と書いているので、学校長の意向で回答されているだけのものもあるかと思うのですが、小学校の方は、前年25に対して今回34%プラス9ポイント。一方で中学校の方は前年34%、令和5年度は25%で12ポイント減になるので、これまでまた何か、確かにアンケートって相手が違えば当然答えるものが違うので、当然比較することが難しいということであれば、仕方がないとは思いますが。そうすると、この手法としてこれが適正なのか。という考えもあるのですが、もし分かれば、そういったところの原因分析をしていただければ。

もう一点お願いします。16ページの下から3段目にですね、市立高校で、AIを取り入れた自動採点システムというもので、私も日本経済新聞に「高知県の中学校で、このシステムに入れたら、教員の残業時間が3分の1カットされた」という記事を見て興味があったのですが、これをやられるということで非常に、楽しみにしております。

それで、17ページですが、ここが表の一番下、下から2行目のところに☆その他事業として書いてあるのですが、これは是非とも可能であれば、上の施策②の方、生徒の夢実現の方で、結果を、フィードバックしたという上で使っていないかなと思います。さっき残業が減ったというような、こちらの捉え方もできると思いますけども、そういった結果をいわゆるその電子化することによって、生徒指導に厚みが出たというような話であれば、むしろ上でとらえていただいてもいいのかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

富士市立高校事務長

今の御指摘ですが、その各施策の重点事業で、ICTが挙げられてます。これはもともとが実は教育振興基本計画の施策になってるものですから、そこを大きく変えてしまうということとはできないかなと感じているところではありますが、どこかに当てはめるということができるのであれば、そういう反映の仕方もあるのかなと思います。今後検討させていただければと思います。

保科委員

非常に生徒指導の件数や学力の弱点の分野とか、そういったデータが出ますので、非常に有意義なものになるのではないかと思います。それで、この結果を、是非中学校の生徒指導であるとか、そういったところに使えるし、中学校の教員の残業減らしにも使えると、私自身は前から思ってますので、是非ともその実績をこの場にしかるべき時期にフィードバックしていただきたいなと考えています。それが中学校の教員の、業務内容であったりとか、もしかしたら、教科書採択にも影響が及ぶのではなからうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

この自動採点システムの検証の功罪ですよね。もちろん働き方改革っていうのは、今御指摘いただいたように、有効活用と書かれていますよね。これは教育のための有効活用ですよね。問題は、AIがどんどん採点業務を機械で行うことが、これが教育にどういうふうにも有効活用になるのか。逆に私たちは現役の頃、子どもたちのテストの答えを1つ1つ、文字の形とか書きっぷりだとか、いろいろな見方から感じられる匂いのようなもの、まさに生徒指導、クシャクシャって書いてあったり、その文字そのものから、子どもの内面を推し量るということができたのですが、それがこの自動採点システムの働き方改革でいう功の面であること。それから、それによって失われる部分もあるのですけれども、保科委員がおっしゃったところの有効活用という意味で、どんな面でも有効になるのか。確かに市立高校でやっていることに汎用性があれば、小・中学校の先生方全体にも広げて、働き方改革で全体のためになればと思います。また是非報告をお願いしたいと思います。

富士市立高校事務長

今度取り入れる成績採点システムですが、実は全部自動採点というわけではなく本来であれば、紙ベースでなくて、紙の答えをスキャンしてパソコンで見られます。選択問題は自動採点可能です。ただ、紙ベースではないので、そのパソコンの画面に複数の生徒、あるいはクラス分の答えを並べて、採点を一度にできる。

今のものは開発段階ですから、紙ではないですが、その生徒の筆跡とか分かりますので、そういう段階だということで御理解いただきたいと思います。テスト結果の有効活用という点では、その結果を、度数分布で示せます。分析とかクラス集計とかをして、単元内容のこの分野が弱いのだなとか、そういうことは次の授業に活かせるというようなことで有効活用ができると思います。テストの採点ミス等も減らせますので、そういう意味でもテスト結果を効率化できるかというところがあります。そんな状況でございます。

教育長

ぜひ第一段階のところをお含みおきいただいて、たぶん次のステップをお考えになると思いますので、よろしく申し上げます。

和久田委員

ずっと以前の話で恐縮です。今のようにAIが話題になるほどでもなかった頃のお話ですが、数年前に文科省の方が来て、PTAの方の前でその説明をされたとき、PTAの方々がすごく怒ったのですよね。なぜかというと、答案の横のところに書いてある小さな文字でこの子はどういう計算したのかな、というのが分かってそういうことを理解してくれるのが先生なのではないですか。ここがこう違っているよね、ということ把握するのは先生方ですよね、と。自動化でそれをやられてしまうと…という意見が出たのですよね。

今言ったものをちゃんと把握してくれるような形のものであれば、有効活用ができて働き方改革にもなるのですが、生徒一人一人のその個性を把握してくれるのが先生だと思われている保護者も多いので、一概にこれを表に出していくと、「えっ」と思われる保護者の方も、中にはいるのではないかということちょっと念頭に置いておいたほうが良いのかなと。何年も前の話ですが、お話を聞いて感じました。

また別の話ですが、ChatGPTが出てきて、子どもたちにテストをさせたら、200人中150人が×(バツ)になったっていう話があって、全員がAIを使って、ChatGPTの答えを拾ってきて答えるということがあったようです。間違っどこかから違う解答を拾ってきて、こんなことも起きてしまった。そのリテラシーみたいなことを子どもにも伝えることもこれから必要ですし、その先生方もその採点をするときやはり、リテラシーや子どもたちの素養をどのように見なければいいんだろうかということはどうですかね、頼もしい先生の像を作るのであればそこは、必要なのかなという風に感じました。良いものは良いということで、使っていただければと思います。

教育長

これ(テスト)を見ると、どちらかというと、知識の部分かなと考えます。一つのテストから、いろいろな思考力だとか、判断力とか知識とかを見るのですが、この自動採点システムは、もうこれしかない答え、なんですよね。例えば、徳川幕府を開いたのは誰ですか？⇒徳川家康 となりますが、これも漢字で書くのか、文字で書くのか選択肢で書くのかとかいろいろあって、記号や単語それだけのためであれば、これはまた、ただの知識で答えが揺れ動かない、そういったものには向いていると思います。でも、その思考の部分を、どういうふうにその答えを出したか、そのプロセスの部分がやっぱりテストの中に書かれているわけです。これからの探究学習を通しての子どもたちの思考力、判断力を育てていくためにも、どんな考え方をもって、そこへたどり着いたのかということが、非常に大切になってきます。本当に多面的にこの効果を検証する必要があります。ぜひ市立高校では、導入しながらも検証と報告をお願いします。今後の結果と報告をしっかりとさせていただくということですのでよろしいでしょうか。期待をしています。

富士市立高校事務長

ありがとうございます。

塩谷委員

14ページにある「頼もしい教職員」、ここは非常に今、中教審からもいろいろな改革の話が出ています中で、大事なお話だと思います。施策を見ていくと、特に新規に今年はこれをやっていく、というものがないように見受けられます。その点はそれで良いのかということをお伺いします。また、施策①の中で、富士市子どもの権利条例に基づく人権を尊重した環境づくりの推

進ということで、この子どもの権利条例について、昨年度、市長と議論させていただいたものを今後どう周知していこうかというところがありました。この条例に基づく人権を尊重した環境づくりを推進と書かれているものは具体的にどのような施策を考えていらっしゃるのか、その位置付けによっては新規事業として位置付けられるのではないか。その辺り、今のお考えを聞かせてもらえればと思います。

学校教育課長

教職員のコンプライアンス徹底については、繰り返しが大事ですので、アップデートと自分事として捉えるような研修の充実、自尊心を大切にすることが必要ですので、新規というより繰り返し繰り返し、丁寧にいろいろな方法で行っていきたいと思います。

子どもの権利条例に基づく事柄につきましても、今校長会の折にお示しながら話をすることは当然なのですが、学校訪問、人事管理訪問の中で、富士市にある子どもの権利条例に基づいて、先生方の人権感覚に訴えていくことが必要であると思います。

今年度、少し驚いたんですけれども、先生方の暴言についてアンケートから上がってきまして、自分はその気ではなかったけれども言うような言葉、あるいは感情にまかせて言うような言葉というのが出ています。やはり子どもの人権、生徒を大切にしていないような言葉がつい人間だから、いくつか出てきてしまっている。こういったことを根絶するためにも、繰り返し繰り返し行っていく、その意味で新規の事柄ではない、ということであります。

教育研修・特別支援教育センター所長

この14ページの施策の①の教職員の資質・能力の向上について、具体的な施策なんですけど、どちらかというとなら教職員の資質の方に偏っているかなという印象はあります。

能力の向上ということだと、こちらの上にも書かれているような学校訪問による校内研修の充実というのは、やっぱりとても大きな柱かなということと、それから、研修の充実というところがとても大きな柱になってくるかなと思いますが、それは次の施策の②と、かなりリンクしてくると思います。

塩谷委員

ありがとうございます。新しいことというよりも、従前から地道にきっちりやっているとしたいと思います。やはり、先生たちが生き生きしていただけないと、先生のなり手、後に続く先生たちというのが入っていただけない。子どもたちの教育も続かないと思います。報道ベースにはなりますが、今回の中教審で、小学校の教科担任制が広がっていくという報道を耳にしましたし、主幹の下に若手指導の先生を置かれるといったそんな方針を目にしましたが、その辺りの富士市のそのそれに対する対応体制というところは、

どうなってるのか。今の時点で分かることを教えてください。

学校教育課長

まだ具体的にその主幹と教諭の間に当たる職ということについて挙がってきていません。県教委から方針が下りてくるかと思imasので、現時点では特にありません。

富士市は平成30・31年を最後に1件交通スピード違反で懲戒処分がありましたけれどもそれ以降は、毎年20件以上の懲戒処分（政令指定都市は除く）が起きていますが、富士市では発生していません。

教育長

ありがとうございました。今回人権に関係する、子どもの権利条例に関する取組ということで、4番の、頼もしい教育の育成の中には入っています。これは、あくまでも教員が子どもたちに対する人権意識をしっかりと高揚させさらに高めていくという考え方に基づいてここにあるのですが、しかし、人権教育は子ども自身が、そうしたお互いをお互い人として尊重し合うということも、これは大事な人間教育になってきます。

子どもの権利条例です。子ども自身にも、友達を大切にするんだよ、尊重するんだよ、と。その部分に関係するのは、この一番上です。2ページ目の方針2の一番上を見ていただきたいです。豊かな心の育成の、一人一人の個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進。

この裏にあるのが、人としての意見表明権です。

それから居場所というところで、これが実施の準備や、子どもの権利条例に基づく、子どもの側にとって在りようですね、安心して自分の意見を表明できる、子どもの権利条例。ここに、子どもの権利条例ってという言葉が入ってもいいのかもしれないですね。そのためには、教員にとっての在りようと、子どもにとっての在りようを確認していただければと思います。お願いします。

松田委員

2点あります。10ページの施策②の道徳教育の推進についてですが、小学校と比べ、中学校では昨年・一昨年はともに当てはまる割合が小さくなっています。これには何か原因があるのでしょうか。何か特性があるから下がるのか、実は大人になっていくにつれこっちに進めていくと上になっていくほうがいいのではないかなというところで、当てはまる割合が減っていくことに何か理由があるのかなと、ちょっと疑問に思います。

思春期だからかどうなのか。そういうところって、本当に情報社会の中で、いろんないいと思って育ってきたことが実はいろんな情報が入ることによって「やっぱりいいや」と思って、ちょっとした心の隙間で、考え方が変わって、それが統合されてしまって残りの5～6年で少し崩れてしまうのでは

ないか。この点が気になりました。

もう一点は、15ページ施策②の「新たな時代に対応する教員像」を示したとあるが、なにか具体的なものがあるのか。またその教員像というのは若手の方に向けられた言葉なのか、それとも全員に向けてのものなのかを教えてください。私の会社で言えば、二十歳そこそこの方のあるべき姿と4～60代の方とでは、同じ表現ではなかなかとらえられないです。

そういったこともあるので、全ての先生につながる教員像なのか、教えてください。

教育長

10ページ目ですね。年齢が上がるにつれ目標も実績も下がっていく。

学校教育課長

こちらの点は、私たちの間でも話題になったところでございます。

やはり委員さんおっしゃるように、中学校で思春期特有の、素直に自分の思いを表現することに恥ずかしさを感じる子が一定数いるのではないかなと考えています。そこはやはり課題かなと思います。

本来ならば、正しいと思うことは恥ずかしいとかではなくて、堂々と表現するということが学校の中でやっていただければ、と思うところですが、自己肯定感が低いような富士市の子どもたちの特徴があるのかもしれませんが、ちょっと気持ちがあっても気恥ずかしいといったところがあるのかなと考えています。ただ、道徳の授業につきましては、授業の内容がガラリと変わって、自分と違う意見っていうのがあるんだというのを大切にしています。

昔はそのいろんなその価値感の中で、結局どれがいいのかを考え、選んで1つにまとめるような授業が多かったのですが、今はその自分と違う意見もあるんだということに気が付く、いろんなその多様な価値観に気付くことが道徳教育の一つの目標でもあります。そういった自己表現したけど、違う部分もあるということを理解して、みんな違っていいんだよね、じゃあ私の考えもいいんだよね、となり自信を持って表現する。そんな子どもを育てていければよいなと考えています。

教育研修・特別支援教育センター所長

この「新たな時代に対応する教員像」を示し…というところですが、これについては、静岡県の方から静岡県教員育成指標というものが出されています。採用時／基礎向上期／充実発展期／深化・熟練期というふうに、キャリアステージごとに分かれた指標が出されております。そして、その指標をキャリアステージごとにさらに授業力・生徒指導力・それ以外の専門的な力・組織運営力と、それぞれの項目に分かれておまして、具体的な指標が示されているのが、これに当たります。

教育長

それを利用していくということですね。松田委員、いかがでしょう。

松田委員

ありがとうございます。年代（ステージ）ごとに分かれているようであれば明確になっていることが分かりました。

教育長

道徳教育については、いかがでしょう。

松田委員

そうですね。丸く収めていくような感覚を醸成する方向で自分は育ったかなと思います。多様化で人を認めるってところがあれば、もう少し表現力であるとか、可能性が、社会人になったときに、より今の力を活かせるの可能性があるのではないかと思います。それがあって、こちら88%になったとしても、そこのところをしっかりと前に押し出す何かがあり、表現ができていとよいかなと思います。

教育長

事務局でも、どうして下がってしまうのかなという議論をしました。

年が上がるにつれて人を助けようとする心が下がっていく現実と、それからそれに従って目標が下がっていくというのは、果たして、我々が出すものとして妥当なのかどうか、話題になりました。

ただ、学校教育課長の話がありましたけれど、この指標と言葉が、「人が困っているときは進んで助けている」っていう現在進行形になっていますよね。やっぱり子どものときは、その困っているときに対応するレベルっていうのが、「消しゴム貸して欲しいな。」「貸してあげるよ。」なんて積極的に助けてあげるといふのと、大人に近づきだんだん年齢が上がるにつれて、「そのレベルのものではない」という意識があると思います。いろんな人生の悩み、つまずいたときに、僕は助けていいのかなっていうときに、なかなかそこに、自分を肯定できる人は少なくなっていくですね。では、我々の年齢で考えたときに、困っている人を本当に助けているのかな、と。こういう災害があったときに、ボランティアで動いている大人の人もあるけれど、全ての人たちがどれぐらいのパーセンテージになるのかというのは難しいですね。

成長と同時に、世界が変わってくるんですよね。お互いの周囲と自分との関係性が変わってくる。その中で見たときに、果たして、それを良い悪いを判断するのは難しいのかなと思いますね。素直に言って、この通りの数字でいってもいいのかな、と思ったりします。あとは「助けている」という表現が、なかなかハードルが高いのでは、と感じます。それを大事に思う気持ちだったら、変わらないと思います。またこれは松田委員の今の御指摘いただいたことについては、今後研究していく必要があると思います。

和久田委員

15ページの研修についてですが、学び続ける機会の充実とその③の効果的な教育活動の働き方改革の推進のところなんです、これ両方とも「よくやっていると回答した学校の割合」で入っているのですが、これらの研修をやって先生方は、どうだったのかなという事をお伺いします。

全員参加だとすると参加率を追いかけてもしょうがないですけども、「自分にとって有意義であった」方がどれくらいいたのでしょうか。今の若い人たちが、企業に求めることは「自分がいかに成長できるか」ではなくて、「企業が自分をいかに成長させてくれるか」っていうところをすごく重視している傾向がありまして、そういう研修が充実しているというところで、先生方がそれをどういうふうに思っているのか知りたいです。もし分かる資料があればお願いします。また下の部分も業務改善プランの設定というところも、学校側が作っているのはそうなっているのですが、先生方が自分たちの業務改善プランを作っていて、それを実施しているのか、働き方改革を守ろうとするとですね。仕事はやりきれなくて、結果、皆さんこっそりやっていたりだとかですね。業務の量が減ってしまっていて、その仕事量がもうこなせませんみたいなことはよく出てきます。それを守ればできないし、ちゃんとやらせようとするとうと残業が増えるだろうし、ということがあると思います。その辺の歯がゆさみたいなものを、先生方がどんな風を感じているのかと思います。何か指標があればお願いします。

教育研修・特別支援教育センター所長

施策2の「授業研究や事例研究等実践的な研修を行っていますか」の指標ですが、これは全国学力学習状況調査の学校アンケートの指標になっています。誰が回答しているかというのがありますが、それぞれの先生方がどういうふうに考えてらっしゃるか、ということについてはやはり大きな規模で調べていかなければなりません、学校の中では、学校評価アンケートで実施していること、毎年人事評価の中で自己目標シートを作り、それに対して校長と面談を行っていますので、その中で、把握することはできますが、指標として数字に挙げてくるということは難しいことになるのかなと思います。

和久田委員

ありがとうございます。先生方の離職率が上がっているのか、下がっているのかというのが分からないですけども、先生方がどんなふうに思っているのかというのは今後大事なことになってくると思います。ですので、大変な作業かもしれないですけども、先生方の在り様みたいなところが把握できるようなアンケート等も取れるといいなと感じました。一つの案としてお願いします。

教育長

やりがいていうかね、モチベーションアップですよ。結果を検証した

よと見届けるといいうのも、大事なことだと思います。

下の方は業務改善が進められているっていうのは、これはどうでしょうか。校長先生や一部の方が言っているのか、それとも職員がみんなそう感じているのか、この辺はいかがでしょうか。

学校教育課長

指標が「学校の割合」ですので、学校の代表が答えていると推測されます。

教職員が本当にこのように思っているのかというのは、表れていないと思います。ただ、先生方の働き方改革について意識は間違いなく進んでいます。

管理職の先生方に、こういう権利があるとか、服務上の説明をきちんとすることが増えていきますので、当然先生方の意識も高まっています。平成29、30年ぐらいから急に働き方改革という言葉が全国に浸透してきました。特に、静岡県はその走りなものですから、全国に先駆けて先進的にやってきたという自負があります。富士見台小の校務分類だとかそういうことが、富士市の学校の中で運用されています。先生方がやるべき仕事とそうでない仕事というのが位置付けられたりしています。教員の意識改革ってすごく大事で、時間の制限がなければ、好きなだけやってしまい、それを苦勞だと思っていないところがある方もいます。ちょっとうれいところでもあるのですけれど。でもそうでないのだという意識が高まっているのかなと思っています。意識を高めていかないと、どんどん増えていってしまいます。

和久田委員

ありがとうございます。なかなか難しいところですがけれども、業務が非常に多いので、やり切れないまま中途半端で、もしかしたら時間がないからこれくらいで、というところになってしまいうことが自動車産業はあったので、ああいうリコールが起きてしまいました。やっぱり子どもを育てていく上では、そこをどういうふうにかバーしていくのかなというのは、いろんな方法でカバーしていくのだと思いますが、やるべきこと・やらなくてよいこと、過剰なことは減らしましょうといったことを徹底して意識改革していく必要があると思います。質が落ちるのは心配なので、そことの両天秤になってくることを感じました。

教育長

業務改善を進んでいるとは書いても、教職員の負担は軽減されているかという、もしかしたらまた別の指標が必要かもしれないですね。実際に学校は業務は一生懸命改善して、限界まで改善をしているかもしれない。これ以上削ると言ったら、本当に教育の質が落ちるところまでやり尽くしているけれども、では教員の働き方改革が進められているのかというのは、負担が実際に短くなっているのかとか、残業時間が減っているのかとか、そしてそれに伴って教員のウェルビーイングが進んで負担感が無くなっているかという、それは必ずしも一致していないので、これは教員もどの世界も

そうですけど、人手不足みたいなので、どうしても働き方改革や業務改善をしても、絶対的な人不足ということで、これ以上、もう、教員の負担を軽減できるところまで、でもそれでもまだ足りてないことが現状かもしれません。

またこの業務改善するというのは、ある意味進められているのではないかと思うのです。進めていない学校なんてないので、これはどこも企業さんの方がやっぱり業務改善ができる限りやっているとありますが、社員が、実質的に自分の時間が持てるようになってきているかというのが、そこがみんなジレンマだと思います。難しいところだと思います。

それでは方針2はよろしいでしょうか。

最後に方針3に移りたいと思います。

生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成について、御質問いただきたいと思います。

ページは2ページの下の部分とそれから18ページから24ページですけれども、いかがでしょうか。

塩谷委員

24ページの施策3の②です。担当課からの説明を聞いていて、すごく面白いといいますか、茅葺き屋根修繕共同作業を開催する、これが若い世代の出会いの場を創造するというすごく今までにない斬新なものだと思います。

これも少子化対策とかそういう意味も含んだ趣旨での施策なのでしょうか。

博物館長

今回初めての事業ということになります。全庁的に少子化事業ということで募集をして、博物館の方からこういう御提案をさせていただきました。

まず1点目が、昨年度の段階で県指定の文化財の稲垣家の住宅というものがあって、その茅がだいぶ傷んでいたもので、その修繕をしました。これについては県の補助金をもらって、実際に北側半分をいわゆる差し替えといって、雨風で沈んでしまった部分を新しい茅を埋めて、ボリュームを上げるという作業です。実際に博物館の中で、いわゆる東平遺跡の竪穴住居という、昔、昭和57年に西富士道路を開発する際、東平遺跡で大規模な遺跡を掘ったのですが、その復元家屋を広見公園に復元をして、茅葺屋根で作っている状況の中で、差し替えをする行為自体がもともとは、普通のそういう茅葺屋根ってというのは、要は部落とか村単位で作業してたのが、今はその技術がなくなってしまったので、指導者さえいれば、そういった事業もできるだろうと。

ただ、そこを一緒に共同して、茅を持ってきて一緒に差し込んでもらったりとか、あと、釜土飯とかも博物館ではやっているもので、そういったことも含めて、男女の出会いの場にできたんだということで御提案をさせていただいて、この事業をやってみようということになりましたので、新規事業として挙げさせていただいたということになります。

塩谷委員

募集も適齢期の方を呼んでやるということですね。非常に興味深いですね。ぜひその成果をお知らせしてくだればと思います。歴史と、富士市の抱えている課題とを有機的にやられているというのはとても興味深く拝見しました。

教育長

ありがとうございます。教育委員会の事業としてこれがというのはあるかもしれませんが、教育委員会としても子どもを育てられる環境を作っていないとその場合、子どもはどんどん減っていってしまいますので、そうすると好ましい教育環境にはならないので、好ましい教育環境を創出するためにも、その前提となることについても取り組んでいかないといけないのかなと思いました。

松田委員

私もこの冊子を読ませていただいている、少子化となって対象の子どもたちがいないと、21ページの新規事業でプレママ・プレパパの講座というのを担当課からお話しいただきましたが、具体的にはどのようなことなのかというのを少し知りたいです。

中央図書館長

「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」ですけれども、出産を待つ保護者を対象に、絵本を媒体としたコミュニケーションを紹介することで、子育て支援、子どもと保護者の心の健康づくりということで、子育て支援が図れると考えております。月1回行いまして、1回48組、年間576組を想定したような形になっております。予約表も当日受付なのでまだ1回目を行っていませんので、状況を確認できないですけれども、年間でやらせていただこうと思っています。

松田委員

ぜひ広報というか、若い方がワクワクするような形でアナウンスができるといいなと感じました。

もう1点なんですけど24ページの施策②で、R5の実績からR6の目標が480人で、R8の目標が700人となっていて、すごく目標をここまで掲げているってすごくいいなと思っています。

また、ここ数年来、チラシを見せていただく中で、ものすごく私が見てもチラシが面白いなっていうところが、見える化してきてるんで、これを皆さん、私だけがそう思ってるのがちょっと分かりませんが、すごくいいなと思うので、目標がその勢いを表しているなと感じます。すごくやっぱり目標なので、良くしていくということが当たり前なのかなと私は思うので、ただ、課題があれば、それをプラスに転じる行動計画を立てるとということそ

うということが大事なのですごくこの指標の在り方に感心しています。

文化財課長

まずR8の目標700人ということですが、当初設定した当時は、古谿荘の公開を、毎年毎年やっているような状況でした。大体500人ぐらいの参加を考えておりました。現状今、古谿荘は修理をしております、こう公開できないような状況であるんですけども、昨年度も実施しましたが2年に1回くらいは何らかのその工事現場の見学会を、野間文化財団にお願いしているところです。ちょっと700人という数字が、もしかしたら下回ってしまうのか或いはそこら辺が、どれだけ応募していただけるのかそれとも、イベントの方で、どういうふうな仕掛けにするのかというのが見えないところがありますけれども、700人ということで、姿勢ということで御理解いただければと思います。

教育次長

補足をさせていただきます。現在こちらの方は、第2次富士市教育振興基本計画で策定されているものでありますが、令和2年度に改訂の予定だったのですが、コロナ禍がありまして、その時行動制限がありまして、ほとんど数字が使えませんでした。ですので、令和元年度の数字をベースとして令和8年度の姿を考えていきたいと思いますという考え方で、当時558人だったということで、その時から大分経っていますけれども、少しずつ元のかたちに戻していきたいという方向性で進めております。

保科委員

私の意見になるのですが、私は息子と一緒にお城に行くのが好きで、お城のスタンプラリーをやっています。現在40個くらいであと150個くらいあるんですけども、非常にアナログなんですけど楽しいんですね。そういう感覚もぜひ富士市の小・中学校の児童生徒さんたちに味わってもらったらどうかと思っていて、そうすると博物館だけではなくて、遺跡も今綺麗にします、そういうところに実際に押せるようなスタンプ台を御用意いただくといいなというのが一つと、あと、かなり力を入れて発行されている前にもお話しさせていただいた社会科副読本を、そこにスタンプ台帳的なものがあったりすると、学校でロッカーに入れたままずっと保管しているという状態をずっと避けたいなと思っていて、そこをドッキングをぜひ検討していただけたらなと思っています。私見なので、それが人数の方に貢献するか分かりませんが。

文化財課長

まずスタンプラリーにつきましては、実は今、須津地区にあります千人塚古墳と浅間古墳須津地区と琴平古墳を回るというのを須津地区主催の方でやっていただいております。文化財課としてもとても面白い行事でマネした

いなと思っているのですけれども、効果的であるというのもやはり実感しておりますので、これがやはりそういったことはやっていきたいなと考えております。やっぱりそのスタンプラリーというのは、今、年5回博物館でやっておりますけれども、これとこれとこれとこれを体験するとスタンプがもらえるよ、そして、スタンプが5つたまると博物館で記念品・粗品をお渡しするようなことをやっております。またこれについては引き続きやっていきたいと思っています。

博物館長

基本的に、現在地域でスタンプラリーをやってる場面と、あとはもう1つ博物館の方で、ふるさと村を使いながら博物館のスタンプラリーをやっております。そういったことはやらさせていただいております。ただ、今後保科委員からの御指摘というのが、基本的に市内にある文化財をどう周知していくかっていうことにも含まれる話にはなるかと思えます。

その中で、前にもお話させていただいて、文化財保存活用地域計画という中で、そういうことを検討していきましようということで項目を挙げさせていただいております。

特に、ICTを使った活用ということで、例えば看板に簡単にQRコードを貼って、富士市のホームページ上にリンクするとか、その中でスタンプという機能を使ってるのところっていうのは、実はシティプロモーションからJRかどこかと提携を組んでやってる事業なんかもありますので、そういったものを参考にしながら、この計画の中で、そういった事業も研究していきたいなと考えております。

和久田委員

1点目は、図書館の関係で、電子図書館サービスについてです。教育委員会でも教えていただいたと思うのですが、利用者数がどうなっているのかなと思ひまして。一般の方々が利用するのはどのような形なのか、あるいは周知・広報はなされているのか、教えていただきたいです。

もう1点は18ページのSTEAM教育ですが、ここにきてようやくSTEAM教育が出てきて、私個人的には郡司先生から受けたSTEAM教育の話に大変興味があるのですが、もっと前の段階で出てくるのかなと思っていたのですね。子ども達の未来の教育とか、そういったところでですね。しかしそこではなくて、生涯にわたって学び続ける「ふじの人」に出てきて、学校や地域等で連携しつつ…ということで、先ほどの話ともつながるのかもしれないですが、STEAM教育に対する学校・子どもたちに対する推進方法等が何かできているのか、その辺りをお伺いしたいです。

先日、産業政策課のほうで、無料のプログラムでの体験教室で選ばせていただいたときに、小学生ですが、50人枠に150人以上の応募があって、入れなくて泣いた子たちがたくさんいました。それで第2回目を行ったのですが、その時のプログラムというのは、「本物」を使ってのプログラムで、衛星を

作り月に行くための探査機を動かしましょうというものでした。本当のプログラムを使用しており、子どもたちが目をキラキラさせて作っていたんですね。失敗する子ももちろんいたんですが、それを見ていると、AIだとかプログラムとか、これからの未来を担う子どもにとって本当に重要な教育要素になっていくのではないかと考えます。それをどんなふうに学校側が展開するのかな、と感じます。

中央図書館長

電子図書館に関する令和6年度の現状について、資料を手元に持っておりませんので、よろしければ次回に回答させていただければと思います。

昨年度の貸し出しで27400冊、閲覧回数80000回という状況でありましたが、なかなか増えてないというような状況と聞いております。

それと周知広報ですが、図書館のウェブサイトがありまして、こちらからお知らせをしたり、図書館通信に載せさせていただいています。

なお、新規の登録者につきましては、電子図書館の利用案内を配らせていただいておりますので、ID・カードさえあれば、すぐにでも使える状態になっておりますので、利用を増やしていきたいと考えています。

学校教育課長

STEAM教育については、主に中学校の技術科等を使っております。子どもたちが1人1台端末、また中学校では9月までパソコン室が存続しておりますので、こうしたパソコンも使いながら、プログラミングを設計して自分の思うように展開していくのではないかな、と考えます。

社会教育課長

学校でのSTEAM教育は、学習指導要領にどの程度反映されているのか分からないのですが、全てを学校のほうで実施するのというのは無理があると考えています。そういった部分を、社会教育の分野でフォローしていけたらと考えています。

実は郡司先生とは、コンタクトをとらせていただいておりますので、郡司先生のお考えですとプログラミング教育はSTEAM教育の最たるもの、要素をすごく多く含んでいるとのこと。ただ、それだけでなく、自然活動の中での問題解決につなげていく考え方、そういったことが大事なんだと理解しています。社会教育の分野で、生涯教育講座内のプログラミングを学ぶ機会もございますし、それ以外にも、何かものづくりをする中で、いろいろそれがほかの気づきにつながる、そういった機会をたくさん作りたいと考えています。

和久田委員

ありがとうございます。やはり日本のこれからの産業を担っていくことを考えると必要なことがたくさんありますのでね。コロナ禍に日本のデジタル化等々のことでがっかりすることがたくさんあります。もうサービサー状況

にはなっけてきていると思うのですね。おそらく国もそれがあるからこそ、子どもたちに早くからそういうものを、ということになっているので、そういう先生方のやり方もありますし、また教科書部分にも絡んでくることもあるので、そういうところを押し量りながら、ぜひ強化をしていただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

教育長

学校教育の中にSTEAM教育をどういうふうに取り組んでいくかというのは、まだ今のところは、具体化されていません。ただSTEAM教育の考え方というのは、もちろん総合的な学習の中でいろいろな評価を、総合的に一体化して、一つのところを目指して何かを作るということですね。いろんな教科の要素を入れていく。情報、アートの技術、算数の計算力、科学技術…ただそれがまだ体系的にできているかということ、そうではないですね。いろいろな教科が混じってくるので、教科ごとの色々な連携が必要になるので、年間を通してカリキュラムの中で考える必要があります。これからは研究していく必要があるのかなと考えています。伺いとして考えていきます。今は、社会教育のほうで、やっていただいているというところですよ。

和久田委員

今は準備をしておいていただきたいなと思います。

教育長

よろしいでしょうか。それでは、他に質問はないようですねけれども、いろいろと、今回指標を中心にして御指摘をいただいています。今後に向けて、教育と指標の在り方、それについては、また来年の、今度はこれを作るときには、今年も去年のこういう御指摘を受け、改善させていただいて、新しい形で出ますね。

また、今日の御指摘はしっかりと、録音させていただいています。議事録に残っておりますので、しっかりと事務局のほうで把握させていただいて、来年の指標づくりに生かしていきたいと考えています。

塩谷委員

巻末資料の形式的な表記のところ、一応、気になったので伺います。令和6年度富士市指導の重点で、この巻末資料という形で、子供の「ども」は漢字を使っています。本文は全部子供の「ども」はひらがなで、この会議でも統一した方がいいのかなと思います。別の意味をもたせてこうしてるんだったらいいのですが。これは、去年の資料からそうになっていますよね。もうずっとこれでできているのかな、と。

大分ありますので、そこに合わせた方が全体としての一体感ができるのかなと思ったので、もし修正できるのであれば、合わせてもらったほうが良いのかなと思います。

教育長

それはどうでしょうか。

学校教育課長

御指摘のとおり、漢字を使っていました。こちら修正はできますので、修正をして、再度出したいと思います。

教育長

あえて漢字を使っていた意味はあるのでしょうか。

学校教育課長

文部科学省からの文章が、これまで子供（漢字）であったものですから、それに則って、私たちも使用してきました。これは毎年ブラッシュアップしています。令和5年度を大きく変えて、そのバージョンをあげたものが令和6年度のもので、「子供」の字は文科省に合わせて使っていたということです。今の時代、全てひらがなでの表記が浸透しています。そこは修正したいと思います。

塩谷委員

差し支えなければ、そうしていただけると統一感があってよいのではないかという意見ですので。

教育長

では、こちらはそのように修正してください。お願いします。

和久田委員

最後の最後に、恐縮ですが。発表がすごくわかりやすくて。前に順番を何とかしてくれというお願いを多分したのですよ。こっちにいたり、あっちにいたりだったので、1人ずつお話をされて、それがちょっと大変だったのですが、今回それをちゃんと、発表する方は順番がいろいろあって大変だったと思うのですが、私たちとしては、非常に聞きやすく見やすく説明いただき御礼申し上げます。ありがとうございました。

教育長

それでは、先ほども申し上げました通り、改善点については、今後必ず生かしていくと。御指摘いただいたことはしっかりと検討を加えてまた次の機会にはしっかりと生かしていくということを前提として、採決をしたいと思っておりますけれども、それではそうした前提で、議第12号は議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

教育長

それでは、議題12号は承認いたしました。以上を持ちまして、本日の審議事項は全て終了いたしました。

引き続き、各課等の予定事項を簡潔にお願いしたいと思います。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただいま御説明をいただきましたが、その予定事項について何か質問ありますでしょうか。

それでは次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。次回は5月21日火曜日、午後3時45分から、消防防災庁舎3階研修室にて、教育委員会会議を開催しますので、よろしくお願いたします。

本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。以上をもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。